

		る。対象は、自閉症でコミュニケーション障害が顕著な例である。
方 法		<p>1. 絵カードにより生活カリキュラムと活動を一致させる。 身振りとカードを関連づけながら指示して活動できるようにする</p> <p>2. 身近な生活環境を構造化する。 本人専用の色を決め、下駄箱・スリッパを置く場所・ハンガー・おもちゃ箱・靴下の持つ部分・靴下の前面など生活上の身近な物を本人が決めた色で表示する。</p> <p>3. TEACCH プログラムにおけるワークシステムを応用する。</p> <p>4. 絵カードによる自己選択を促す。 「ください」などのコミュニケーションカードを使用し、本人の要求が伝わるようにする。</p> <p>抽象的な絵カードは、写真に代えるなど、本人が理解しやすい物を用意する。</p>
3	援助項目	精神的安定を図る
内 容		不安定を引き起こしている要因の解消を図る。対象は、不安定で興奮しやすく、他害が目立つ例である。
方 法		<p>1. 不安定時に、本人の話を良く聞く。</p> <p>2. 聞き取りを行い紙に書き、さらに本人に再確認させることで、落ち着いてゆっくり話をさせる。</p> <p>3. 緊張をほぐすため、ストレッチ体操やマッサージによるスキンシップを図る。</p> <p>4. 職員全員が対応を統一する。 本人に目を向け、話を聞き、スキンシップを行い、受容する。</p>

3) 考察

3 事例では、先ず①個々人の生活観や価値観を認め受容する、②よく話し合ったり、また確認をし合うことで、本人が受け入れやすい方法を模索する。③それを段階的に実施する際、全職員が統一した援助をすることが共通の基本となっている。

援助者全員が同じ考えのもとに、本人の人格を尊重した接し方をすることによる効果は、非常に大きいと言える。

自立（地域社会への移行）を目指した第1事例は、援助場面で妥協を許さない厳しいものとなっている面はあるが、本人が自立を望んでいること、また常に本人と良く話すこと、本人が納得した上で援助を行ったことがその基本となっている。生活面・交友関係・作業能力面の目的は達成できたが、健康上（てんかん発作のコントロール）の課題は残った。てんかんは、適切な治療がおこなわれれば約8割の人の発作がコントロールできるといわれている。援助者は、適切な医療が行われているかどうかについて、医師と日常的に密な情報交換を行うことも大切である。

言語障害があり言葉によるコミュニケーションがうまく取れない自閉症の第2事例では、TEACCH の手法を用いて視覚的媒体によって自分自身を表現できるように援助し

た。②の話し合ったり確認し合ったりの前提となる、対象者に合わせたコミュニケーション方法を見極めて選択することが大切である。コミュニケーションが円滑に図れたことにより、ストレスも減ったのか異食も解消されている。またストレスの発散方法の貧しさや自らの意志を相手にわかるように伝えることができないためコミュニケーションが図れず、社会関係の維持の阻害が生じるケースもあり、その原因や要因を見極めることが大切である。

人との交流の援助は、基本的には集団の中で調整が図られることが望ましい。人は、集団の中にいることでの安心感やお互いを認識し合うことで、自分自身をより理解できるなどの利点があり、集団の持つ機能を有効に活用することも大切である。

(2) 多動改善への援助

事例番号 3173・3207

1) 多動について

一般的に、多動行動を示す状態の人のうちDSM-IV（アメリカ精神医学医学界の診断統計マニュアル第4版）やICD-10（第10回修正国際疾病分類）の操作的定義に一定以上の項目が該当する場合、注意欠陥多動症候群（ADHD）と呼ばれる。その他多動は、自閉症あるいは最重度の知的障害にも見られる。

また、多動は幼児期から学童期にかけて問題となることが多い。脳の発達を背景に加齢に伴って改善する傾向がある。自閉症での多動は、背景に認知障害があることが多く、認知しやすいように、構造化する等の方法が有効である。児童期では、薬物療法で、中枢刺激剤が有効であるとされている。

発達障害を背景とした場合、多動を完全にコントロールすることは困難であるが、めりはりのある対応と刺激量を統制した場面設定をするなどの環境調整が援助の基本である。目標としては特定の場面で我慢できるようにすることである。

ここで取り上げた2事例は、自閉症と診断された事例と自閉傾向がある事例であり、自己コントロールができず、多動の他に自傷、興奮などが複合している事例である。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 事 項 の 内 容 （ 説 明 ）
1	援助項目	生活場面で新たな行動形成をする
	内 容	生活の流れの場面で、一定時間着席できるようにする。
	方 法	1.着席をさせる場合、後方から身体を押さえておく。最初は、壁際に坐らせその前に机を置き、立てないようにする必要がある場合もある。 2.着席している時間を本人が理解できるように、タイマーや目覚まし時計を利用する。 3.一定時間着席できたらほめる。 4.場面に応じて、基本的な生活習慣やルールの習得を同時にこなすよ

		うに配慮する。
2	援助項目	室外や施設外へ飛び出さないように対応を工夫する
	内 容	予防の体制を作る。
	方 法	<p>1.常に目が届くような配慮をする。</p> <p>2.個別的対応を基本とする。</p> <p>3.プログラムの変更や場面の移動などの時には、本人に十分な説明を行う。</p> <p>4.飛び出したときに注意をする場合は、本人が理解できるように説得的な対応を行う。また話しかけは静かな口調で行う。</p> <p>5.衣類に名札などを付け、連絡先などを記しておく。外へでた場合に本人の確認ができるよう、名札の大きさや位置に配慮する。</p>
3	援助項目	興味のある物を探す
	内 容	興味のある物を利用して集中性や持続性を養う。
	方 法	<p>1.興味のある物を利用して、自分の椅子に座る、名前を呼ばれたら返事をする、一緒に手遊びやゲームを行うなどをして、社会性を育む。</p> <p>2.実際の活動での達成感を体験させる。</p> <p>3.単純で、予測しやすい課題から、段階を踏んで少しづつ複雑な課題を設定する。</p> <p>4.時間は短時間から始め、目的を達成したら自由にさせる。</p> <p>5.静かな環境の中で、一対一の人間関係からの徐々に集団参加を促す。</p>
4	援助項目	運動を積極的に取り入れる
	内 容	運動場面により体を動かし、エネルギーを発散させる。
	方 法	<p>1.動き回っても良い場面では、自由に発散させる。</p> <p>2.指示に応じて体を動かす練習を行い、遊びや運動の場面では楽しみながら、ルールが習得できるように援助する。</p>
5	援助項目	作業の場面で自分の時間を持つ
	内 容	作業場面での行動の安定や自傷の軽減を図り集中力を養う。
	方 法	<p>1.職員は一定時間そばにつき、作業に集中できるよう援助する。</p> <p>2.作業場面では、言葉をかけながら作業を一緒に行う。</p> <p>3.本人の特性が生かせるような作業種の検討をする。</p> <p>4.無理強いせず本人が好む作業をいくつか用意し、選択できるようにす</p>

る。

3) 考察

この項で取り上げた2事例のうち1事例は、TEACCH プログラムの手法を援用し、9歳から19歳までの約10年間の生活状況をまとめたものである。

TEACCH とは、Treatment and Education of Autistic and related Communication Handicapped Children の頭文字を並べた略語である。TEACCH プログラムは1960年代の中頃から研究・実践され、約20年の歴史の中で、その対象は自閉症児のみに限らず、コミュニケーション障害また、自閉症の人を全生涯にわたって支援する総合的・包括的なプログラムへと発展しつつある。

TEACCH プログラムがこの人達に有効なのは、その中に構造化とコミュニケーションへの援助が含まれているからである。自閉症に見られる多動は、構造化されたプログラムの中で、自分がどう行動すればよいのかを、絵カードなど視覚的な伝達手段を用いることで理解が可能になり改善しやすい点にある。

他の一事例は、背景に自閉症の障害があるわけではなく、知的障害に伴う抑制力のなさを背景にしている多動と考えられる。日常生活場面における問題となる多動を始めとする行動に直接的に働きかけるよりも、対象者の興味関心に合わせた援助プログラムを作成し、試行錯誤をするなかで対象者が選択するなど、応じやすいようにプログラムを弾力的に変更したことに特徴がある。

対象者が受け入れやすいプログラムに変更したことは、対象者の自主性を尊重しつつ、より具体的で、より実際的なプログラムの作成を配慮した結果である。

ここで取り上げた2事例は、重点的に援助を要する生活課題が複合している例であり、単に多動のみというより、生活の質全体の向上を意図したアプローチである。この援助の重要な配慮事項は、周囲の人との人間関係やコミュニケーションを大切にしたことである。

(3) 異食改善への援助

事例番号 3168・3208

1) 異食について

食物以外の食べられないものを口に入れ、飲みこんでしまう行為を「異食」という。

異食の対象物は様々であり、生命や身体に重大な影響を及ぼす異食か否かの見極めが大切である。特に、生命に重大な影響を及ぼす可能性のある異食には、素早い判断と処置が必要である。

この項で取り上げた事例は、異食と破衣の複合した事例および、異食と他害の複合した2事例である。

2) 援助方法について

番号	事 項	各 項 目 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	異食の対象物について調べ援助する

	内 容	口に入れるもの、口に入れないものを、状況との関連でみる。
	方 法	<p>1.異食の対象物となるものに、本人にとってどういう意味があるかを継続的に観察する。</p> <p>2.一連の異食行動にどのような意味があるかを分析する。</p> <p>3.異食対象物を所持していないか、また、衣服が破れていないかなどの身体や服装の確認を行う。</p> <p>4.目につくものを全て口に入れる場合は、異食の対象となる物を手の届く場所に置かない。</p> <p>5.特定の物（石やゴミ・草）を異食する対象者は、それら特定の物にこだわる場合が多く、日常的行動範囲の環境に配慮する。</p>
2	援助項目	異食時の対応を工夫する
	内 容	<p>異食についての対応やかかわりについては、一貫した態度の維持が大切である。</p> <p>強い異食傾向にある場合、それを力づけて制止すると、対象者は混乱し、行動がエスカレートすることが少なくない。</p>
	方 法	<p>1.異食行動は、対象者の欲求を充足するための行動と捉え、制止ではなく、それに代わる望ましい物を見いだすように援助する。</p> <p>2.対象者の欲求は何かを理解すると同時に、言葉をかけたりしながら援助を行う。</p>
3	援助項目	注意喚起的行動として異食を捉え対応を工夫する
	内 容	<p>対象者の要求の伝達手段が異食という行動となっていないか。</p> <p>注意喚起的行動は対象者の何らかの欲求に基づくものであり、欲求を充足させるために、異食に代わる遊びやかかわりの方法を検討する。</p>
	方 法	<p>1.自由な場面で、親和的・受容的に接触を行い、本人が好むゲームや玩具などの遊びを通して他者との交流を図る。</p> <p>2.握手などの身体的接触で、緊張を和らげ、落ち着いた状態を維持する。</p> <p>3.本人が興味を示すもの（パズルや描画）などを用いて、集中性や注意力を高めるように段階的に援助を行う。</p>
4	援助項目	欲求不満の解消を図る
	内 容	異食と破衣の誘因は愛情不足と捉え、意識的なシンシップを行うことで、その欲求不満を解消し、軽減を図る。
	方 法	<p>1.日常の生活場面で機会のあるごとに、職員の側から言葉かけを多くし、接触の機会を意識的に増やす。</p>

		2.本人の好む玩具を用意し、職員と一緒に遊ぶ。 3.玩具や遊びの場面は、職員と対象者の一対一の関係から、他の入所との交流ができるような場面を設定する。
5	援助項目	生活範囲の拡大を図る
	内 容	玩具等を用いた一人遊びの段階から、玩具等を媒介とした集団遊び等の場面を設定し、対人関係の中で役割を持たせたり、興味・関心のある外出等の機会を設け、生活範囲の広がりを持たせる。
	方 法	1.衣類の片づけやタンス整理、配膳等の生活場面で、対象者のできそうな役割を職員と一緒にすることから始め、日常生活場面で自分の役割が持てるように援助する。 2.外出の機会を通して社会性を身につけ、同時に対象者が満足したり、喜べる機会を作る。

3) 考察

重度の知的障害者の異食をみると、その対象は、石・たばこ・ビニール・塵・毛髪・繊維・木片・ネジ・草・虫等口に入るもの全てといってよい。異食が原因となり、腸閉塞を起こし緊急に手術等が必要となるような場合もある。また、薬物を飲み込んでしまう場合もある。重度の知的障害者の異食行動は、直接生命の危機につながるという意味で、重点的に援助を必要とする問題である。

異食はその要因が必ずしも理解可能でない場合が多く、解決策は簡単に見いだせない実情がある。今回取り上げた2事例は、その異食行動の危険性や緊急性により、行動規制や制止という方法も一部とりながら、援助者と対象者との対人関係を深めることを出発点として援助を行い、異食行動が軽減した報告である。

異食と破衣の複合した事例では、その行為の要因を愛情不足（飢餓感）や欲求不満ではないかとの仮説に基づき、まず、 Skinner シップで愛情不足の解消を目指した。また、破衣および異食が深夜や明け方に行われるため、同室者の生活リズムの乱れもみられている。

異食と他害の複合した事例では、紙・たばこ・便の異食がみられ、異食行為を制止した場合に他害が見られたものである。

この2事例に共通する原因としては、愛情に対する飢餓感、集団生活への不適応と対人関係での緊張等が考えられる。援助の基本的考え方として、直接異食行為そのものに働きかけるのではなく、本人を受容し、個別的状況に合わせ段階的に集団生活への適応を図ることを援助の基本としたことによって、異食行為などの軽減に効果のみられた実践と考えられる。

（4）自傷改善への援助

事例番号 3136・3199

1) 自傷

自傷は文字通り自らの体を傷つけることである。この行動は、自分の欲求が満たされない場合や要求が通らなかった場合に逃避や拒否などの伝達機能を持ち、興奮や他害などと複合して起こることが多い。また、それとは関わりなく自己刺激的に行われる場合もある。多くは、これらの要因が複合していると考えられる。

自傷は早期に対応することが大切である。ただ社会や集団へ適応した行動に移行させるためとして、本人に自己統制力をつけることをその基本と考えやすいが、重篤なタイプの自傷は、時に脅迫的であり自己統制力をつけるアプローチは失敗に終わることが多い。力で強く押さえつけるような身体拘束は好ましくない。

自傷を完全になくすことは難しいが、自傷誘因となるものを理解し、援助することによって、自傷の回数や程度を軽減せることが当面のポイントとなる。

ここで取り上げた2事例は、ともに自傷行為で顔面や頭部に浮腫がみられるほど激しいものであり、共通するのは、コミュニケーション能力が低いことと、本人の意思に反した場合に自傷が起こっていることである。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 事 項 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	自傷にかわる適切なコミュニケーションの方法を習得させる
	内 容	コミュニケーションの方法として、身振りやサインを教える。
	方 法	<ol style="list-style-type: none">1.人との関わりの中で自分の意志を伝えようとする意欲を育てる。2.指さし、身振り、サインなどで、本人が自分の意志を伝えられるように援助する。その場合は、必ず言葉かけを併用する。3.自傷は要求を通す手段ではないということを認識させる。4.他者への関心や接触が生じるような働きかけも、同時に配慮する。
2	援助項目	自傷が激しい場合は、制止する
	内 容	自傷が激しいときには制止し、気分の転換を図る。
	方 法	<ol style="list-style-type: none">1.どのようなきっかけで自傷を始めた場合でも、自傷が激しくなっている状態は身体の損傷が強くなるので、できるだけソフトな方法で制止する。2.自己刺激的行動の場合は快として受け止められている可能性があり、自傷が続くので、言葉をかけたりスキンシップをするなど、自傷から注意をそらせたり場面を変える。3.散歩などの運動を促し、気分を転換する。4.注意を喚起する場合、アイコンタクトも有効な手段のひとつである。5.日常的に集団場面やスケジュールへの参加を促し、対象者の意思を尊重し、情緒の安定を図る。

3	援助項目	本人のペースや意思を受容し、サインのくみ取りを行う
	内 容	自傷に対する直接的な働きかけや力による制止でなく、日常的に接触場面を多く持ち、本人の意思をくみ取り、満足感を高める。
	方 法	1.日常生活の場面で言葉かけやスキンシップを通して、本人の意思をくみ取りながら、本人の行動を促す。 2.場面場面で、意思表示の方法として「はい」「いいえ」の意思表示を促す。 3.日常生活の中で、「何がしたい」「何が欲しい」などの働きかけを根気よく続ける。これらで満足した上で、少しづつ本人が待つことや我慢することを習得させる。
4	援助項目	生活領域の拡大を図る
	内 容	直接的に自傷行為の軽減を図るのではなく、生活場面への参加や散歩などの機会を利用し、本人の自主的な行動を育て充実感を提供する。
	方 法	1.日課への参加等を促す際には、名前を呼ぶ、身体に触れて合図をすることから始める。 2.散歩で、立ち止まったときには、言葉かけをしながら本人が来るまで待つ。 3.日常的に本人との接触の機会を多くし、コミュニケーションを図る。 4.興味を示す音楽を流すなどして、情緒的な安定を図りつつ、日課へ自主的に参加できるように援助する。

3) 考察

この2事例での自傷の要因をみると、①自分の要求が通らなかつた怒りの発散として、②自分のペースで何かができなかつた不快さの表現として、③周囲の人への注意喚起的手段として、④こだわりとして自己刺激的な場合など、がある。その他に、援助者が原因を理解できない場合もあった。

自傷に対する生活問題の軽減は、自傷が要求の手段となつてゐる場合には、日常生活の中で周囲の人との人間関係、特にコミュニケーションを成立させること、そこでの満足を得られて後に、自己統制力を少しづつ形成することが援助の基本である。

具体的な援助場面では、「何がしたいのか」「何を食べたいのか」「何が欲しいのか」など、本人の意思を確認することが、これら2事例での最初の手がかりであった。つぎに、待つことやがまんをすることなどを、場面に応じてその都度繰り返し説明をすることが有効であった。

(5) 興奮改善への援助

事例番号 2046・2052・2084・4213・4240

1) 興奮について

興奮の原因は、①本人の側に易興奮性があり、環境刺激に過剰に反応する場合、②いつもと違う状況で過剰な刺激から不安や苛立ちによる場合、③自分の思い通りにならないことで欲求不満の場合などがある。また好きなことができる喜びなどによって興奮する場合もある。

興奮のパターンは、何かの理由で発した奇声が引き金となり、自己刺激的に奇声をあげることで興奮が高まるという感覚運動の循環反応である場合と言葉やコミュニケーション手段が未成熟なために興奮が結果的に表現手段、要求手段となっているものの二つに大別できる。

ここでは5事例を取り上げた。5事例のうち1事例は自閉傾向がみられ、2事例は躁うつ病を合併していると診断されている。従って、興奮の内容も自閉症を背景にした認知の混乱に基づくもの、躁鬱病など感情障害を背景にした興奮とは別個のものと捉えて援助を組み立てる必要がある。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 項 目 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	自閉症の場合、1日の生活の流れを理解させ、自ら選択して行動するよう援助する
	内 容	行動が予測できるように、スケジュールをわかりやすくする。
	方 法	1.活動の内容や時間などの情報を予め知らせる。 2.言葉の理解ができない対象者には、絵カードなどを使用し理解を促す。 3.行動を禁止した場合、「…しよう」と次の行動への移行を促す。 4.興奮しても自分の思い通りにならないことを理解させる。 5.好ましい行動は賞賛するなど。本人にわかりやすい一貫した態度をとる。 6.興奮している場合は、身体の安全を確保しながら、間合いを取る。
2	援助項目	興奮したあとは、手短に言葉をかけ、次の諸活動に移れるように援助する
	内 容	興奮状態が治まったところで、楽しめる活動に移行させる。
	方 法	1.静かな話し方で、手短に次の活動を説明し、活動に移行させる。 2.体を揺さぶるなど、本人がリラックスできる体操を行うことも有効であった。
3	援助項目	無用な刺激の制限を行う

	内 容	自分の行動パターンを変更されて、取るべき行動がわからなくなり、他の人への攻撃的行為へとなることがある。その際の職員の対応が刺激となり、さらに、興奮や暴力につながることがある。
	方 法	<p>1.興奮や暴力行為を、本人の意思表示の現れと受け止め、受容的に接する。</p> <p>2.援助の初期はマンツーマンで対応する。</p> <p>3.居室は、個室とし、他の入所者からの干渉が少なくなるように配慮する。</p> <p>4.その日の活動予定を予め伝え、各場面ごとに再度伝える</p> <p>5.安心感を与えるため、穏やかに話をする。</p> <p>6.我慢する場面を日常場面で設定し、待つことを習慣づける。</p>
4	援助項目	自己決定できる場面を設定し、生活の安定が図られるよう援助する
	内 容	<p>問題の原因を探り、興奮の軽減と同時に、落ち着いた本人主体の生活が送られるように援助をする。</p> <p>会話が上手にできないことも不安定の要因となるので、コミュニケーション方法を援助する。</p>
	方 法	<p>1.絵カードを利用して本人の意思や要求を確認する。</p> <p>2.その日の活動は本人が納得できるまで説明する。</p> <p>3.自傷・他害等が生じたときには、注意するだけではなく、本人が納得するまで職員と一緒に考える。</p> <p>4.「こういう考え方や方法もあるんだ」という例を示し、本人が選択できるように援助する。</p> <p>5.本人のわがままや要求を全て受け入れるのではなく、「本当は違うんだ」ということを理解させるよう援助する。</p> <p>6.場当たりや事後の対応ではなく、職員が統一した援助を行うため、ケース会議などで対応方法の確認をする。</p>
5	援助項目	施設での援助に家族の協力を依頼する
	内 容	家族の面会後等に情緒不安定・不適応状態となることがみられる場合は、施設職員と家族が連携して援助を行う。
	方 法	<p>1.家族の施設に対する要望や施設から家族への要望を相互に調整する場を設ける。</p> <p>2.施設における援助を日常的に家族に連絡する。</p> <p>3.本人をだまして施設に連れ帰ることなどをせず、納得させてから帰園させる。</p> <p>4.家族と本人の手紙のやりとりについて援助する。定期的に家族に手紙</p>

を書く。家族から手紙の返事が届くと、生活が安定する。
5.家族へは、過干渉や過保護な接し方から、本人を励ますような接し方に努めるよう働きかける。

3) 考察

ここで取り上げた5事例に共通してみられる興奮の経過は、次の通りである。

①日常生活場面の変化が誘因となり本人が興奮状態となる。ここまででは比較的軽い興奮である。

②その興奮状態に対し職員の側からの注意や叱責が、対象者の不安感や周囲に対する不信感を増幅させた結果として、新たな興奮状態を引き起こす。

注意や叱責が結果として興奮を引き起こすという悪循環が生まれている。対応としては以下のとおりである。

①興奮を引き起こす原因や要因を探り、周囲からの刺激を少なくする方法を手がかりとして援助を行う。

②次に、生活のリズムの確立を行い、新たな生活作りを目指した援助を継続して行っている。

その援助の考え方の根底には、本人の存在や行動様式を認め、本人の行動パターンを出発点にし、周囲の人達との調和を図り、バランスを取るという発想が共通している。

コミュニケーションの困難な対象者に対する援助では、コミュニケーションとして絵カードなどを利用している。絵カード使用の目的は、対象者との意思の疎通を図ることとともに、対象者の欲求を意思表示することにある。

事例にみられる精神安定剤に関する記述からは、精神安定剤のみで興奮などを完全に抑制するのではなく、日常的な援助を容易にするため補助的に精神安定剤を使用するのが基本的スタンスである。躁鬱病などに伴う興奮については、精神科医師と連携し援助計画を設定する。

対象者が向精神薬を服用するように勧められたときには、精神安定剤の名前、対象者のどのような行動上の問題に使用するのか、副作用とその対処の仕方、どの程度の期間使用するのか、また、薬の効果を判断する方法については、医師から情報提供を求めるようにし、また、医師と十分な連絡を取りながら使用することで、対象者の安定した生活範囲の拡大が期待できる。

(6) 徒歩改善への援助

事例番号 3139・3201

1) 徒歩について

徘徊や無断外出のタイプは二つに分けられる。ひとつは、はっきりとした目的があつて現在の生活の場（施設・寮舎・家など）から無断で出かけてしまうものである。これは無断外出とも言えよう。もう一方は、はっきりした目的や原因はなく、ただ動き回ること自体が目的であるもので徘徊とも言える。いずれの場合にも背景に多動性がある。

ここでは2事例を取り上げた。1事例は、多動傾向があり、電車やバス等を好み、対人関係は孤立的で、他者と些細なことで口論となったりパニックとなり、交通機関を使用して遠

方に無断外出をしてしまう事例である。他の1事例は、徘徊するために日課への参加拒否、職員に対する暴力行為、徘徊時に車両の一部部品（サイドミラー）を壊す行為などが見られる事例である。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 事 項 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	徘徊や無断外出の実態を把握し、原因を探る
	内 容	徘徊や無断外出の地図を作る。
	方 法	1.徘徊や無断外出の発生日時、場所、何をしていたのか等を記載する。 2.記載方法は、施設から略図(その場所等を表すもの)に直線を引く。 3.スケジュールとの関係や時間帯を統計的に処理し、①最も頻繁にみられるスケジュール・時間帯、②可能性のあるスケジュール・時間帯、③全く起きないスケジュール・時間帯に分類する。
2	援助項目	日常生活の場面で言葉の理解を促す
	内 容	簡単な言葉の意味を理解させ、それに応じた行動がとれるようにする。
	方 法	1.本人へ話しかけるときには、近くで話し注意を向かせ、顔も向かせる。身振りや手振りも併用する。 2.日常よく使う言葉と行動を一致させるように、本人と一緒に行動する。 3.禁止・制止の言葉かけでは、行動を止めることを理解させ、「ダメです」などの言葉ではっきり伝え、間を置かず、その行動を止めさせる。 4.援助者の言葉の意味を理解しそれに応じた行動がとれた場合には、態度のみではなく、言葉できちんと伝える。 5.当面は簡単な言葉かけに応じた行動ができるようになることを目標とする。
3	援助項目	本人の意思の確認を行う
	内 容	1. コミュニケーションが十分とれない人の場合には、自分の意思を伝えられるような機会と手段を提供できるように配慮する。 2. 場面に応じて自分の気持ち伝えられるように促す。
	方 法	1.絵や写真を利用するなど視覚的にわかりやすい形で、活動内容やスケジュールを示す。 2.同時に、言葉でも同じ内容を説明する。 3.自分が希望する活動やスケジュールを選び、伝えるように促す。 4.根気強く援助を継続する。

4	援助項目	ジェスチャー表を作成する
	内 容	対象者の意思や欲求を理解するためにジェスチャー表を作り、コミュニケーション能力を高める。
	方 法	1.ジェスチャーによって、どこに行きたいのか、何をしたいのかを職員が理解する。 2.出かけるときには、職員にジェスチャーで伝えるように促す。 3.無断で出かけて行き所在がわからない時には、その都度迎えに行き、何をしていたのか聞く。
5	援助項目	一人で外出できるように援助する
	内 容	単独外出を行い、交通機関を利用する時には、切符を購入することなど、社会的ルールの理解について援助する。
	方 法	1.地域の理髪店など、施設内外の行事に参加する機会を多く設ける。 2.交通機関の利用料金を持たせる。 3.目的以外の場所に行ってしまった場合などの対応として、テレフォンカードを待たせて連絡を取るようにする。 4.外出時、無断で目的地以外にいってしまった場合には、本人から理由を聞いた上で、「反省を求める」などの対応をする。 5.同世代の人との交流や高校へ体験入学を通して社会的ルールの習得をする。
6	援助項目	作業やクラブ活動で、リーダーの役割を果たさせる
	内 容	リーダー的役割を果たすことを通じて生活意欲や関心領域の拡大を図る。
	方 法	1.作業やクラブ活動の場面で、責任を持って役割を遂行させる。 2.マーチングクラブの活動で、本人が興味を持っていたドラムを担当させる。

3) 考察

徘徊で取り上げた事例の援助に共通することは、本人の無断外出行動を細かく分析して根気よく援助を行ったことである。主な援助内容は、他者とのコミュニケーション手段を獲得させ、対象者との意思疎通ができるように接し、対人関係の広がりを促すよう援助を繰り返し継続したことである。

交通機関を使用した無断外出の事例では、乗り物以外に興味が見いだせるように、作業指導やクラブ活動場面を利用し興味の拡大を図った。活動場面では、リーダー的な役割を持

たせることで責任感を持たせた。また、援助場面に家族が積極的に協力してもらうように働きかけ、無断外出に対する家族の意識の変化を促した。

また、本人の生活問題を現時点で解決するというスタンスではなく、現時点の問題を、ライフサイクルとリンクさせ将来的には就労させるという展望を持ちながら援助の計画を立てたことも援助効果が上がった要因と読みとれる。

もう一方の事例は、重度の知的障害者であるため、基本的スタンスを施設内での適応という援助に限定している。そのためにコミュニケーション手段などを含めた社会生活能力の向上を目的とした援助をすることで軽減が図られた事例である。

生活上の問題の多く抱える人達の援助は、対応する職員が目先のことばかりに目を奪われ、将来展望を持たないその場凌ぎの援助とならないようになることが大切である。

(7) 生活リズムの回復への援助

事例番号 2078・2113

1) 生活リズムについて

人の生活をみると、一日の生活の流れの中でさまざまな行動を行うが、この生活行動は無秩序なものではなく、「いつ(時間)」「どこで(空間)」「誰と(他者)」「何を(行動)」という4つの要素に規則性がある。例えば、「12時(時間)」「食堂で(空間)」「他の入所者(他者)」「食物を食べる(行動)」この組み合わせは、昼食と言うことができる。生物はこうしたリズムの中で生活を展開しており、それが安定した生活の基本となる。

今回の実践報告では、生活リズムに関連する事例のうち2事例を取り上げた。

1事例は、一時期家庭復帰をしたが、社会性の面で再訓練が必要と家族が判断し、再度施設に入所となった例である。家族は、就労を前提とした家庭復帰を望んでいる。

もう1事例は、施設に入所し10年が経過したが、日課スケジュールの中で、午後の時間帯が空白となったことを契機に、自己本位の行動が強まり、集団生活から孤立し、他入所者との軋轢が生じる、さらには、情緒不安定や生活のリズムが乱れる事例である。

2) 援助方法について

番号	事 項	各 事 項 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	生活リズムを作る前提として、対象者に理解しやすい日課の一貫性と見通しを持たせる
	内 容	話し言葉が理解できない、あるいは文字を読めない本人の中には、周囲の状況からも日課・スケジュールの理解ができず混乱状態を起こす人がいる。
	方 法	1. 帯状の一貫した1週間のスケジュールを組む。毎日同じようなスケジュールの経験を通してその流れの理解を促す。 2. 本人が理解できるような個別的なスケジュールのパターンを作る。 本人のコミュニケーション能力に応じた伝達方法でその都度教える。

		3.計画的に設定されていない日課などを実施する場合、本人が見通せない状況は、援助者側から対象者に情報として十分に理解できるように配慮する。
2	援助項目	日課の知らせ方を工夫する
	内 容	生活の流れの中で、本人が理解できるように伝達方法を工夫する。
	方 法	1.全体向けに掲示されるスケジュールが理解できなければ、対象者個別のスケジュールの提示方法が必要である。例えば「配膳」という言葉や文字ではなくエプロン・ご飯・牛乳などを組み合わせた品物の名称や絵カードを工夫する。
3	援助項目	日課の中の空白時間についての過ごし方を工夫する
	内 容	何をして過ごせばよいのか決まっていない時間帯、本人に選択が委ねられた時間帯に、自己刺激的行動を行ったり、新たな問題が生じやすい。
	方 法	1.本人の能力によって余暇時間であっても、例えば、テレビを見る、音楽を聞く等のメニューを援助者側が用意をし、選択機会を提供する。 2.多様な行動障害を持つ者は、一人でできる活動範囲が極端に狭いため、本人と一緒にできる活動を見いだせるように援助する。方法として、身体接触を主体とした対応を行う。例えば、握手、次いで一緒にパズルやゲームを行う。
4	援助項目	時間を守る、挨拶をする等の社会性を習得する
	内 容	生活リズムを形成するために、目覚まし時計を使用し聴覚的に時間を伝えると共に、日常生活の改善項目（時間を守るなど）をチェックするための「ガンバリノート」を用意する。
	方 法	1.施設が運営する喫茶店での実習に参加し、実際の社会生活場面で、時間を守る、挨拶・返事をすることの重要性を体験する。 2.「ガンバリノート」を書き、意識づけや意欲を引き出す。 3.「ガンバリノート」に基づき毎日就床前に一日を振り返り、それに基づき援助項目や対応を決める。
5	援助項目	本人の将来について家族との話し合いを行う
	内 容	現在の援助の状況やプログラムについての意見交換を行う。 地域の作業所へ通所をさせることを前提としたプログラムの設定を行う。

	方 法	1.家族が考える将来についての意向や現在の援助についての確認を行う。 2.家族の意向を反映させた援助プログラムを作成する。
6	援助項目	作業実習を行う
	内 容	将来に向けたプログラムとして、授産棟で一人だけでの宿泊体験とクリーニング作業の実習をする。 一時帰省し、近隣の作業所で実習を行う。
	方 法	1.クリーニング作業で洗濯たたみを実習する。 2.一人での宿泊体験実習をする。 3.施設外実習をする。
7	援助項目	作業種の適否についての検討を行う
	内 容	作業種やその作業班の人的構成によっては、他の入所者への干渉や暴言、興奮がみられるため、作業を実際にを行い、その過程の中で、対象者の希望を踏まえて作業種を選択する。
	方 法	1.紙工班でのホッチキス針の箱詰め作業実習を開始する。 2.ホッチキス針の箱詰め作業の適性を判断するために、6ヶ月間の試用期間を設ける。 3.腕時計、新しい作業着や余暇時間に行う刺繡糸と教本などの新規購入を行い、新しい日課としての作業への動機づけを図る側面的援助を行う。 4.作業場面では、作業内容などで具体的な成果について、積極的に賞賛する。
8	援助項目	生活リズムを保つため約束を守る
	内 容	わらび取りに朝から日没まで出かけてしまうため、結果的には作業の長期欠席となってしまう。また、わらび取りを行う場所が、フェンス外のために危険が伴う。
	方 法	1.わらび取りの時間、場所などを具体的に約束し、守らなければならぬことをよく説明する。 2.本人の伝えたいこと、考えを聞く機会を多く作り、わらび取りをしても安全な場所・時間等を具体的に教えたり説明する。

3) 考察

生活のリズムの意味を考えると、いつ(時間)、どこで(空間)、誰と(他者)、何を(行動)を要素として、同じ様な行動パターンが一定の間隔で繰り返し日常生活の中で出現しているこ

とを指している。つまり、日常生活は出現の間隔を異にするさまざまな行動パターンで成り立っている。

ここで取り上げた2事例に共通する生活上の問題点は、周囲の人や状況に応じた行動がとれず、結果として、自分の世界で行動し、生活のリズムが混乱した例と理解できる。

就労を前提とし家庭復帰を目指した事例では、生活リズムを構成する「時間を守る」「挨拶をする」などの社会性を育成するために、施設が運営する喫茶店での実習や授産作業のクリーニング科での洗濯物たたみ、宿泊体験学習など順を追った家庭復帰のためのプログラムを開展した。このことが、人との関係性を改善した。それらに支えられて生活リズムが整った。

もう一方の事例は、施設内での生活リズムを確立し、それを基盤に生活範囲の拡大が図られている。生育史的にみると、幼児期からの突発的行動や興奮・攻撃的な粗暴行為、指示に対する拒否反応等が、生活リズムを乱れさせていた。本人の希望する施設内作業部での全日作業を行うことで、自己の能力を發揮させ、作業意欲の向上及び情緒の安定を目指している。具体的には、対象者の好む刺繡を余暇活動に取り入れ、社会性の向上を図るために、受託作業（ホッチキス針の箱詰め作業）を実施している班へ移行させたことにより自分自身の満足度を高めている。その結果生活リズムが整えられている。

この2事例に共通することは、対象者のネガティブな面に着目するのではなく、本人の意思や希望を最大限に尊重しそのことを通じて生活リズムが整えられたことである。

（8）固執改善への援助

事例番号 2045・3169

1) 固執について

固執やこだわりという行動は、明確な定義がないままに、知的障害（児）者援助の場でよく使われている表現である。それは動作の順序、道順、物の位置などの変化に柔軟に対応できず、決まり切った行動様式を自ら行ったり、他人にも要求する行動の場合や、一定の物を持ちたがったり、儀式的な行動にとらわれている場合などである。要は、何かに執着する傾向を一括りにした表現である。ダウン症の頑固さ、自閉症での同一依存傾向、その他強迫性障害との合併などがその対象となる。

この項で取り上げた事例は、衣類に対する固執による故意の尿失禁と自傷という複合した問題に対して援助を要したもの、一定の物事に対する強い固執と器物破損という複合した2事例である。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 項 目 の 内 容 （ 説 明 ）
1	援助項目	固執・こだわり行動に柔軟に対応する
	内 容	固執・こだわり行動に影響されて、本人の行動を問題視するだけではなく、柔軟な対応に配慮する。

	方 法	<p>1.好ましい行動をほめる。</p> <p>2.問題となっている固執やこだわりが許容できる状況と枠を決める。</p> <p>3.許容できない場面で、行動を行った場合にははじめを持ってきちんと対応し、継続的に推移を見守る。</p> <p>4.場面と状況の識別であるため、対象者に理解できるように親和的に対応する。</p>
2	援助項目	対象物を変え、好ましい行動へ転換させる
	内 容	他に代わりうる興味の対象物が乏しく、特定の行動のみに固執する。
	方 法	<p>1.一定の場所でのワンパターンであれば、徐々にこれを切り離す。例えば、車に対する興味があれば、時間を決めて散歩の機会を利用して車を見に行く。</p> <p>2.援助にかかわる職員が関与を深めて、一緒に車を見に行き、適切な行動をほめ、要求を受け入れる。</p> <p>3.好きな物や活動を提供し、こまめな対応を行う。同時に、人間関係を深めるように十分配慮する。このような関係を継続することで、関係が深まれば、制止などの効果が期待できる。</p>
3	援助項目	好ましい行動を促す
	内 容	日常の活動の切り替え時に固執やこだわりが固定化している場合などについては、固執やこだわりを次の行動の動機づけに使う。
	方 法	<p>1.日常の行動を豊富にするために、設定している活動の後に固執やこだわり行動をさせる。</p> <p>2.固執やこだわり行動に対立的対応を行うよりも、受容的・肯定的に捉える。</p> <p>3.固執やこだわりがあっても、適応行動を讃美、固執やこだわりが存在しても適応的行動の範囲を広げる援助を継続する。</p>
4	援助項目	衣類の固執に伴う、尿失禁の軽減を図る
	内 容	特定の上着やズボンに固執し、対象者の気に入ったものしか着用せず、自分の要求が通らないときには、尿失禁をする。
	方 法	<p>1.衣類の保管の方法を工夫する。</p> <p>2.上着やズボンの写真を撮り、対象者の物であることを教える。</p> <p>3.洋服の数を3枚に決める。</p> <p>4.居室やタンスに洋服の写真を貼り、自分の持ち物であることを覚えるようとする。</p> <p>5.洋服に固執する前に、異なるズボン等に着替えを行う。</p>

		6.定時排泄を日課に取り入れる。 7.失禁した後の衣類を自分で後始末する。
5	援助項目	家庭での衣類管理の方法に近づける
	内 容	自分のタンスに写真を貼ってあるが、自分にタンスや他の入所者の衣類をいじり、散乱させる。家庭では見られなかった行動である。
	方 法	1.家庭での衣類の保管方法を母親に聞く。 2.家庭では、対象者用のタンスがあり、そのタンスにはマジックインクで名前を大きく平仮名で書いてある。 3.施設のタンスにも家庭と同様の名前を書く。
6	援助項目	フラストレーション、不安感に伴う不適応行動の解消を図る
	内 容	自己統制力が弱く、フラストレーションにより不適応行動を取ることや不安や劣等感からの逃避するために頭痛等の病気を訴える。 フラストレーション等の原因は、人間関係に起因していると考えられる。
	方 法	1.午前、午後の日課を確立する（午前：作業、午後：散歩）。 2.不安からくる職員への繰り返しの問い合わせは、対象者が納得し、安心するまで応じる。問い合わせの内容は、行事、入浴時間、作業参加等である。 3.日常的援助の内容（日課）は、対象者の安定状態や体調等を、職員が判断して調整を行う。 4.他入所者との対人関係については、職員がその都度場面に応じて行う。 5.対象者の心理的状態等をみて、職員のペースで援助を行うのではなく、対象者のペースで援助を行う。 6.例えば、布団から出たくないとき等は、挨拶さえすれば、布団に入っていてもよいというような柔軟な対応を行う。

3) 考察

固執、こだわりで取り上げた事例は共にさまざまな生活問題が複合した対象者であり、固執、こだわり行動を軽減することで、生活範囲の拡大を図っている。

衣類の固執による故意の尿失禁のみられる事例では、自分の要求を通す手段としての失禁と解釈し、後に述べるようにコミュニケーションを通じて不安感を解消した。同時に定時排泄を習慣化させ、定着することで軽減できている。

この事例は自閉的傾向があり、日常生活場面では集団的生活を好まず、場面や場所に固執し、孤立的であった。援助のポイントとして援助者に対する対象者の成長過程における挑戦と考えられるサインを対象者の要求や欲求と考え、援助者が的確にキャッチし、理解することを手がかりとした。また、家庭から施設入所し、対象者が家庭生活で築いた生活パターンが施設で修正をされたり、崩れたことも固執やこだわりの誘因となっている。そのため、対象者の家庭生活の様子を母親から詳しく聞き取りを行い、その聞き取った情報を基に援助プログラムを作成したことも援助効果をあげたと考えられる。

さらには、精神科医と職員の連携のもとに、安定剤を自傷抑制の目的に服用させ、援助経過の中でポイントとなるアドバイスを得ている。この事例では、精神科医に情報提供を行う際には、行動の正確な観察、援助場面における働きかけに対する反応などについて的確に伝達することができていた。

もう一方の事例は、時計や宿直者が気になる固執行動が要因となり、他の入所者とのトラブルが頻発し、周囲の入所者に混乱を与えていた。

援助の基本的出発点を、日常生活の場面で対象者がどうすれば、不安を感じず安心感を持てるのかという視点で生活全体の見直しを行っていた。具体的には、作業場面などの日課、職員・他の入所者が持つ対象者に対する否定的なイメージをどう変えるか、不安が固執やこだわりを助長させる場面での対応方法をその内容としている。この実践が示すものは、①こだわりについて少しずつ関わることで次第に減少していくこと、②こだわりそのものを直そうとするのではなく、背景にあるストレスや不安を減少していくことだと考えられる。

(9) 他害改善への援助

事例番号 3122・3146・3158・3176・4241

1) 他害について

衝動的にいきなり人にかみついたり、殴りかかったりする行動や物を投げたり壊したりする行動は、自傷と並び、もしくはそれ以上に社会適応を困難にする。

衝動的で攻撃的な行動は、要求や欲求が阻止された場合に、また興奮から発展した結果みられたりする。ある程度の対人意識がある者が多い。

衝動的で攻撃的な行動に対する対応は、無理矢理に押さえ込んだりしない、周囲が動揺しないことが、特に重要である。まずは、その他害の背景を分析しなければならない。さらに、対人関係の持ち方を習得させつつ、好ましい人間関係を形成することが効果的である。

ここで取り上げた5事例は、いずれもその誘因が、自分の意に反することや要求が通らなかつたことが引き金となっている。また援助の重点は、対人関係の拡大を目標としている。

2) 援助の方法について

番号	事 項	各 事 項 の 内 容 (説 明)
1	援助項目	事柄の是非を教える
	内 容	受け入れられること、受け入れられないこと、良いこと、悪いことを言葉や態度できちんと伝え、理解を促す。
	方 法	1.良いこと、良くないことを言葉できちんと伝える。 2.叱るときは、時間をかけず短く叱る。 3.攻撃を受けた人に原因がある場合は、受けた人もきちんと注意してもらう。 4.本人が相手に謝ることも教える。